

2020/7/30

感染予防策の徹底について

中特グループ

CSR 推進室長 遠藤清治

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、熱中症への対応も含め 以下の様に定めます。（まとめ）

現在、全国的に感染者が増加している状況に伴い、感染拡大防止策を下記のように定めました。基本的には山口県及び周南市の方針に従う事としますが、感染拡大の状況を見ながら変則的に対応します。

1. 入室時、必ず手洗いを実施する。（またはアルコール消毒も可）
タオル・手拭きは自分で準備する。手を洗っていない状態で自分の顔に触れない。
2. 毎朝検温し 37.0 度以上ある場合、上司に連絡し出社はしない。家族の方が発熱時も同様とする。また、熱が下がっても 48 時間（2 日）自宅待機し出社しない。家族の方も同様とする。
3. 室内及び車中は窓を開けて換気する。
4. 屋内作業について
 - ・ マスク着用・訪問前に検温する。（当方スタッフの検温等を書面にて示し先方の了承を得る）
 - ・ 十分に換気し三密を避ける。
 - ・ 先方対応者の検温等を書面にて求め確認する。
→県内外に限らず実施。
5. 屋外作業について
 - ・ 一定の距離を保てばマスクを外しても可。
 - ・ 対面時はマスク着用。
 - ・ 高温多湿となる時期については特に熱中症予防が必要となるため、こまめに時間を計りながら休憩と水分補給をする。（感覚ではなく時間設定）

6. 味覚異常・倦怠感・だるさなどがあった場合は熱がなくても出社を控える。
7. 不要不急の県外（特に首都圏・関西圏・愛知県）への出張及び来客については→8月中は控え、来訪者についても同様にする。
8. 営業訪問時はマスク着用し、県外訪問時は直帰する。
9. 密閉・密集・密接の場所を避ける
※濃厚接触する様な会食（飲酒を伴い長時間にわたるものなど）は避ける
10. バランスのよい食事・良質な睡眠を心掛け、休日は各人が責任をもった行動を取る。
11. 全社員が公衆衛生を担う業務をしている自覚を持ち行動する。

以上